

財政局 令和7年度 局運営方針

1 主な現状と課題

国の『月例経済報告』（令和6年12月）によると、日本経済の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とあるものの、「物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされ、依然として予断を許さない状況にあると考えられます。

本市では、健全財政を確保しながら、総合振興計画に掲げられた事業を着実に進めるため、安定した財政運営の基礎となる市税の収納率向上や市有財産の有効活用等による、更なる自主財源の確保が喫緊の課題となっています。

（1）健全財政の維持に向けた取組

本市の財政は、中長期的には歳入面で、基幹的な歳入である市税収入について、転入人口や個人所得の増加等による増加が見込まれるもの、生産年齢人口の減少に伴う影響に留意する必要があります。

一方、歳出面では、人件費や扶助費を中心とした義務的経費のほか、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対策や未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加等の多くの財政需要が見込まれています。また、資材価格の高騰等による事業費変動や金利上昇による利払費増加の懸念など、持続可能で規律ある財政運営を行う上で大きな課題に直面しています。

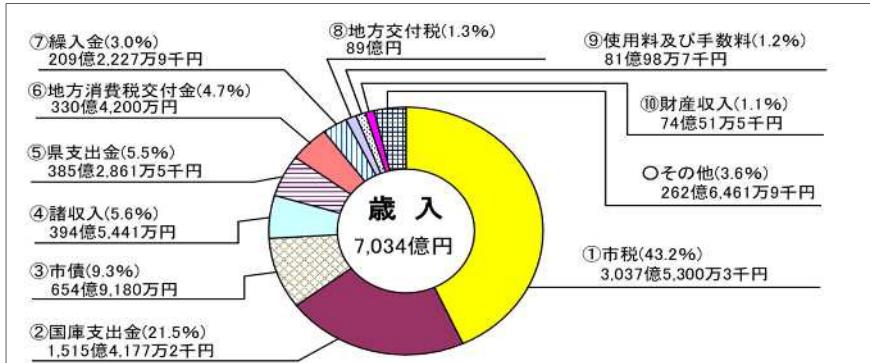
これらに加え、物価高を始めとする社会経済情勢等の変化に十分留意しながら、子ども・子育て施策や高齢者人口の増加を踏まえた社会保障施策への対応、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、DXへの取組など、多様化・複雑化する行政課題についても取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、総合振興計画に基づく行財政改革を迅速かつ強力に加速・前進させることはもとより、既存事業全般にわたりこれまで以上にP D C Aサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けを徹底し、創意工夫による経費節減等を行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、これらの課題に対応しながら財政の健全性を確保し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能で規律ある財政運営を進める必要があります。

（2）市税収入の確保

健全な財政運営には、歳入予算の大きなウエイトを占める市税収入の確保が不可欠であり、また、税負担の公平性確保の観点からも、適正な賦課を行うとともに、徴収対策や滞納事案の見極め等の債権管理を適切に行い、収納率向上を図る必要があります。

＜令和7年度さいたま市一般会計予算における歳入予算の内訳＞



＜市税収納率の推移＞

(単位 : %)

区分	R3	R4	R5	R6	R7
現年課税分	99.4	99.4	99.5	99.5	99.5
滞納繰越分	40.6	32.2	32.4	32.9	33.3
全体	98.3	98.3	98.5	98.6	98.7

※令和5年度以前は決算。令和6年度は決算見込。令和7年度は目標。

(3) 税務行政におけるデジタル技術の活用及び適正かつ公平な賦課徴収の実現

デジタル技術を有効に活用し、市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率性を高め、困難事案や専門性の高い事案に注力し、適正かつ公平な賦課徴収を実現する必要があります。

(4) 公有財産の適正な管理運営と利活用・公共施設マネジメントの推進

公有財産の取得・管理・処分を適正に行うとともに、自主財源の確保のため、効果的な未利用資産の利活用を図る必要があります。

また、「公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、計画的に公共施設の改修、更新や長寿命化等に取り組むとともに、複合化や公民連携等による効率的、効果的な公共施設マネジメントを推進する必要があります。

(5) 適正な入札及び契約手続等

入札及び契約手続における公正性、競争性、透明性の確保に努めるとともに、将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保に向け、予定価格の適正な設定、ダンピング受注の防止、計画的な発注、施工時期の平準化、適正な工期設定等について適切に実施していく必要があります。

また、入札手続のDX化を推進するため、物品購入等及び業務委託契約について、埼玉県電子入札共同システムを利用した電子入札を導入し、あわせて、電子契約の導入に向けた検討を行います。

2 基本方針・区分別主要事業

局長マネジメントを発揮して、既存事業全般にわたりこれまで以上にP D C Aサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けの徹底により、財政の健全性確保に向けた予算編成を強化とともに、予算や契約、税務などの管理事務のより一層の効率化・適正化を図ることにより、限られる財源を有効かつ効果的に活用して事務執行を行います。

また、個人版ふるさと納税の更なる拡大や未利用地の有効活用を推進するほか、劣化度調査等を踏まえた計画的な公共施設の改修等に取り組み、効率的かつ効果的な公共施設マネジメントを推進します。

入札及び契約手続における公正性、競争性、透明性の確保に努めるとともに、入札手続等の電子化を推進します。

(1) 健全財政の維持に向けた取組

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	個人版ふるさと納税の受入 拡大 〔財政課〕	609,355 (609,355)	386,473 (386,473)	市内事業者の協力を得て、返礼品を更に拡充し、寄附金の受入拡大を目指します。	II-53

(2) 市税収入の確保

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
2	拡大 総振	市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の推進 〔収納対策課〕	57,847 (20,316)	52,947 (14,460)	市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の企画立案を行います。また、北部及び南部市税事務所の徴収事業に係る支援、指導及び調整を行います。	II-61
3	総振	収納管理及び市税収納、滞納システムの運用管理 〔収納対策課〕	114,813 (69,971)	129,260 (76,264)	口座振替、スマートフォン決済及び地方税共通納税システムを利用した電子納税を推進します。また、市税収納、滞納システムの適切な運用管理を行います。	II-61
4	総振	納税コールセンターの運営 管理 〔収納対策課〕	47,494 (24,491)	56,107 (33,104)	市民からの納税に関する問合せへの応答及び納税の呼びかけ業務を実施する納税コールセンターを運営します。	II-61

(3) 税務行政におけるデジタル技術の活用及び適正かつ公平な賦課徴収の実現

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
5	拡大	地方税ポータルシステム管理業務 〔税制課〕	112,962 (112,962)	96,208 (96,208)	インターネットを利用した地方税の申告・届出・納税手続や、所得等に関するデータの受信を行う地方税ポータルシステム連携環境について再構築及び機器更改を行います。	II-59
6	拡大	標準化に向けた業務改革 〔税制課〕	1,286 (1,286)	1,170 (1,170)	自治体情報システムの標準化に向け、R P A技術を活用した業務改革及び既存システムのデータの整備を行います。	II-59

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 公有財産の適正な管理運営と利活用・公共施設マネジメントの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
7	総振	未利用地有効活用推進事業 〔資産経営課〕	10,672 (0)	8,252 (0)	未利用地の有効活用を推進するため、公募等による貸付け及び売払いを実施します。	II-55
8	総振	公共施設マネジメントの推進 〔資産経営課〕	177 (0)	326 (0)	将来世代に安心・安全な公共施設を引き継いでいくため、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、公共施設の計画的な改修や建替えを推進します。	II-55

(5) 適正な入札及び契約手続等

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
9		電子契約の導入検討、入札制度の調査・研究 〔契約課〕	612 (0)	462 (0)	入札手続のDX化を推進するため、電子契約の導入検討を行います。また、公正性、競争性及び透明性の向上を図り、社会情勢に応じた入札制度及び総合評価方式の調査等を行います。	II-54
10		物品購入等・業務委託契約の入札手続等の電子化 〔調達課〕	16,276 (0)	14,654 (0)	適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に入札参加資格審査を電子化し、電子入札システムによる入札手続を導入します。	II-54

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位 : kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
庁舎管理課	桜環境センターのグリーン電力活用	市役所本庁舎において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,108,380.0
庁舎管理課	節電、節ガスの実施	無理のない範囲での空調の稼働時間・稼働エリア・設定温度等の調整、部分消灯等の節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	15,740.4
調達課 市民税課	紙使用量削減の実施	競争入札参加資格審査申請の電子化に伴う提出書類の削減、税パンフレットの仕様の見直しに伴う紙使用量の削減により、温室効果ガスの削減に努めます。	746.3
収納対策課	市税等のキャッシュレス決済の推進	市税等のキャッシュレス決済を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	11,594.9
資産課税課（北） 資産課税課（南）	徒歩、自転車移動の推進	公用車を使用する際は自転車や徒歩で代用可能か検討し、徒歩、自転車移動を推進することにより温室効果ガスの削減に努めます。	32.1
財政局	会議のペーパーレス化	局内会議をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	25.7

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
公有財産管理・公共施設マネジメント推進事業	公共施設マネジメントシステムの運用	新システム移行に伴い、公共施設マネジメントシステムの運用に要する経費を廃止し、予算額を縮小する。	△ 7,665
庁舎管理事業	本庁舎の維持管理	役務費及び消耗品費を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,014
税務管理事業	地方税に関する調査・要望その他	電子化推進のため、プリンターのトナー等の必要数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 687
収納対策事業	収納管理及び市税収納、滞納システムの運用管理	見積徴取方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 315
収納対策事業	納税コールセンターの運営管理	見積徴取方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 8,613